

市民体育館の今後の方向性について 説明会次第

日時：2023年8月9日（水）19：00から

場所：豊岡市役所本庁舎2階大会議室

1 開会

2 あいさつ

3 説明事項

(1) 市民体育館の今後の方向性について

(2) 市民体育館と総合体育館の機能統合について

4 質疑応答

5 閉会

市民体育館の今後の方向性について

1 公共施設のあり方について

市では、「公共施設等総合管理計画」（2016年11月策定）において、人口減少・超高齢社会の到来、公共施設の老朽化に伴う財政負担の増加等に対応していくため、施設保有量の最適化に向けた数値目標として、公共施設の延床面積を40年間で34%削減するとしています。

この方針に基づき、2019年12月に策定した「体育施設等個別施設計画」において、以下のとおり定めています。

【豊岡市体育施設等個別施設計画 抜粋】

(1) 基本方針検討のポイント

既存施設の大規模改修や建替のタイミングをとらえた効率的・効果的な再編を図る。

(2) 市民体育館の基本方針

施設名称	市民体育館
施設区分	地域施設
基本方針	施設廃止（サービス移転）
	<p>当該建築物の老朽化が進行しており、バリアフリー対応等も十分なため、今後改修等は行わず、安全性に問題が生じた段階で使用を停止するものとする。稼働率が高いため、市民体育館が担ってきた機能については総合体育館等の他施設への移転を図り、当該施設は廃止するものとする。</p> <p>⇒大会機能については、総合体育館および日高文化体育館へ移転するものとする。</p> <p>⇒平日などの日常的な利用については、総合体育館への機能移転を検討する。</p>

2 市民体育館の解体・撤去について

市では現在、2024年2月末を工期として、総合体育館の大規模改修を進めています。

その一方で、近接する市民体育館については、1960年の竣工後60年以上を経過して老朽化しており、安全性に問題が生じる段階を待つことなく、機能移転を進めていくこととしています。

これらを勘案し、市民体育館については、現利用者の活動場所の確保など、様々な角度から検討などを進めたうえ、総合体育館大規模改修完了後、「豊岡市体育施設等個別施設計画」に定める基本方針に沿って閉館し、解体・撤去を行います。

具体的な時期については、2023年9月議会における審議などを経て決定する予定ですが、決定し次第、皆様にお知らせします。

3 市民体育館閉館後の市民体育館利用者の活動場所の確保について

現在、市民体育館を利用されている皆さんが活動の場を失うことなく円滑に他施設を利用いただくための方策として、総合体育館の利用条件の見直しや市内他施設の有効利用を図るため、以下の対策等を検討しています。

- (1) 総合体育館の施設利用区分の見直し
⇒現在の全面利用・片面利用の2区分に加え、1/4面の利用区分を設定
- (2) 総合体育館の施設利用時間区分の見直し
⇒現在の午前・午後・夜間の利用時間区分を廃止し、時間単位の利用時間区分を設定
- (3) 他の市立体育館への備品配備による利用環境の整備
⇒中竹野ふるさと館など必要備品が不足している施設への備品適正配備（市民体育館の備品を）など
- (4) 文教府など他所管体育館の紹介
⇒県立施設体育館等についての利用案内の充実
- (5) 公共施設予約管理システムの導入検討
【想定機能】
 - ・目的別・日時別の施設空き状況検索
 - ・オンライン施設予約
 - ・利用料金のオンライン決済 など

本件についてのお問合せ先

豊岡市役所 観光文化部 文化・スポーツ振興課
TEL：21-9023 FAX：22-3872
e-mail：sports@city.toyooka.lg.jp

資料1-2

1 公共施設のあり方について

1

■ 公共施設等総合管理計画

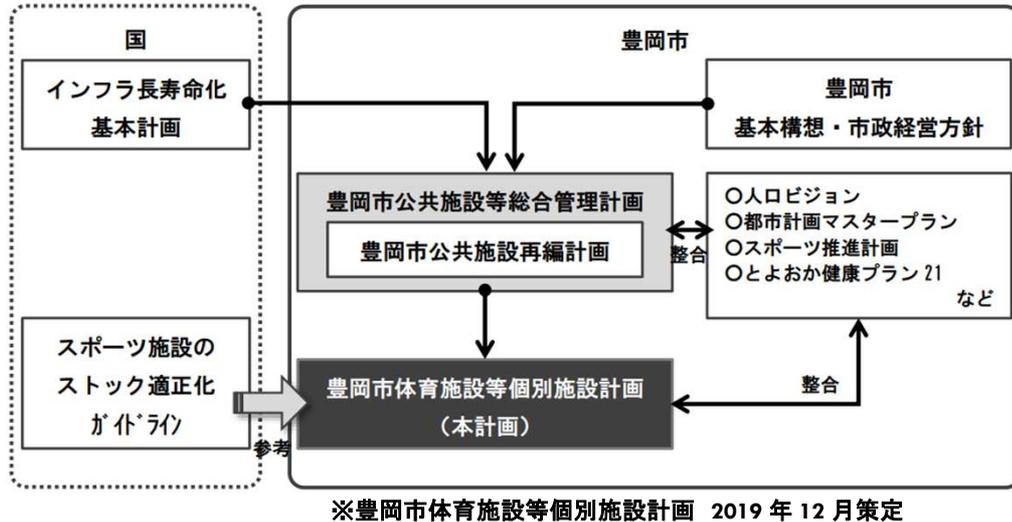
市では、「公共施設等総合管理計画」(2016年11月策定)において、人口減少・超高齢社会の到来、公共施設の老朽化に伴う財政負担の増加等に対応していくため、施設保有量の最適化に向けた数値目標を設定

公共施設の延床面積を40年間で34%削減

パターン	条件	1年当たりの更新費用	今後40年間の更新費用の総額
現状維持	・ 建替え 60年 ・ 大規模改修 30年	45.7 億円	1,828 億円
長寿命化	・ 建替え 80年 ・ 大規模改修 40年	31.9 億円	1,277 億円
長寿命化＋延床面積削減	・ 建替え 80年 ・ 大規模改修 40年 ・ 延床面積 34%削減	21.2 億円	849 億円

2

■ 体育施設等個別施設計画の位置づけ



3

■ 体育施設等個別施設計画

【基本方針検討のポイント】

- 1 体育施設等に求められる機能別の検討による保有機能の適正化
- 2 地域内にある施設の高度利用によるコストの削減
- 3 既存施設の大規模改修や建替のタイミングをとらえた効率的・効果的な再編

4

■ 体育施設等個別施設計画

【市民体育館の基本方針】

施設名称	市民体育館
施設区分	地域施設
基本方針	<p>施設廃止(サービス移転)</p> <p>当該建築物の老朽化が進行しており、バリアフリー対応等も十分でないため、今後改修等を行わず、安全性に問題が生じた段階で使用を停止するものとする。</p> <p>稼働率が高いため、市民体育館が担ってきた機能については総合体育館等の他施設への移転を図り、当該施設は廃止するものとする。</p> <p>⇒大会機能については、総合体育館および日高文化体育館へ移転するものとする。</p> <p>⇒平日などの日常的な利用については、総合体育館への機能移転を検討する。</p>